

## 令和2年度 第1回 小平市地区まちづくり審議会議事録

- 1 日 時 令和3年3月18日(木) 午後2時～4時
- 2 場 所 小平市役所 6階 大会議室
- 3 主席者 小平市地区まちづくり審議会委員  
井上 赫郎 会長、日置 雅晴 副会長、土屋 高志 委員、  
水流 正秀 委員、西山 貞雄 委員、浅見 知秀 委員、  
尾山 ひろみ 委員  
計7名
- 3 傍聴人 2名
- 4 議 題 地区まちづくり協議会における取組状況について  
小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について

(開会)

- 会 長 : それでは、本日の議題に入りたいと思います。  
本日は、報告案件が2件です。事務局からご報告いただいた後に、質問や意見交換等の時間を取りたいと思います。
- 会 長 : それでは、報告事項1について事務局からご説明いただきたいと思  
います。
- 事 務 局 : 報告事項(1) 地区まちづくり協議会における取組状況について、  
説明します。

本件については、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、令和2年2月27日付にて、地区まちづくり協議会として認定を受けた小川東町二丁目地区まちづくり協議会の取組状況についての報告になります。

はじめに、協議会の概要について説明します。

名称ですが、活動区域の位置する町丁目より「小川東町二丁目地区まちづくり協議会」としています。構成員の数は、計16名、うち地区住民等が15名です。

活動区域ですが、小川住宅の敷地全体を範囲としています。

活動目的及び概要ですが、本協議会は、本地区の良好な環境の維持・増進を図るとともに、土地の有効利用により、快適な居住環境や防災性の高い安全かつ安心な地区の形成を目指すものです。条例に定める「地区まちづくり計画の案」及び「地区まちづくりルールの案」を作成し、地区計画の原案として申出を行うことを、目下の活動目標としています。

設立経緯ですが、小川住宅では、建物の物理的な老朽化や所有者の高齢化、エレベーターがないなどの課題を背景として、これまで団地再生に向けた検討や活動を、小川住宅管理組合で進めてきました。本協議会は、小川住宅の再生を実現するため、後述する「一団地の住宅施設の廃止」及び「地区計画の策定」に向けた地区まちづくり活動を推進する組織として、同管理組合の活動を補完するものとし設立されたものになります。

現況の建物概要として、所在は小川東町二丁目地内、建築年は昭和46年で、築48年を経過しています。分譲建物で、全8棟230戸、階層は地上5階建てです。

また、都市計画法等による規制は、用途地域は全域が第一種中高層住居専用地域で、準防火地域に指定しており、高度地区による高さ制限があります。また、用途地域上の建ぺい率・容積率はそれぞれ60%、200%ですが、都市計画上、「一団地の住宅施設」として定められて建築された経過により、建ぺい率が20%、容積率が

70%と、より厳しい規制の対象となっています。

なお、一団地の住宅施設は、良好な居住環境を確保することを目指し、必要な施設を一団の土地に集散的に建設することを都市計画で定めるものですが、建築物の老朽化により建替えの必要が生じているなど、特に社会・経済状況の変化により現状の規制内容が必ずしも実態に合わなくなる場合も想定されます。そのため、国の定める指針においても、このような場合にあっては、地区計画の活用等により引き続き、当該環境を確保した上で、一団地の住宅施設を廃止することが望ましい旨が示されています。

本協議会では、「地区まちづくり計画」の検討などの活動と併せて、近い将来の地区計画の都市計画決定と、法定の建替え決議の実現を目指し、合意形成活動を進めてきました。

令和2年の7月より、地区まちづくり計画案の検討を開始し、8月には建替え事業の事業協力者が決定しました。また、地区まちづくり計画案の検討の成果として、地区まちづくり計画の素案として取りまとめ、本年3月に権利者及び住人を対象にアンケート調査を実施しています。

協議会の内容については、関係者より説明します。

関係者： 私どもは、昨年の夏に指名いただき、手伝いをしています。

今までの活動内容は、委員を含めて地元住民の方とまちづくりに対する合意形成と共通認識を高めるため、情報提供や情報収集を行いました。ワークショップでは共通課題を拾い出し、まとめたものをアンケートにしているという状況です。

はじめに、小川団地がどのようにしてできたのか、国土地理院の地図を基に市街地化の変遷を調べました。

小川団地については、西武多摩湖線が整備され、八坂駅前の通信兵学校の隣地に併設して軍需施設ができたところから市街地化が始まります。戦後になると軍需兵器所が民間に土地利用転換されていきます。その兵器所が医療施設になり、その後、切り売りのような形で小川団地ができました。

小川団地は、都市計画で一団地の住宅施設ということが決まっています。特徴的な点としては、団地内の公園ということで、拝島線の沿線のところに、2,450㎡の規模の公園があります。この公園が北側の江戸街道から引き込みになっており、外周道路に車を走らせて、その中央に歩行者専用道路がある典型的な団地型の整備計画となっています。

国勢調査では、小平の人口や世帯数は漸増ぎみですが、ブリヂストンが立地する小川東町三丁目は、大幅な人口減少、世帯減少、特に単

身向けを含めた企業住宅は減少しており、今後は、生産拠点から研究開発にシフトしていくといった土地利用転換があると予想しています。また、周辺は団地が多い地域で、萩山駅前には萩山団地、府中街道の反対側に都営住宅があります。

その他、特徴的な点は、八坂と萩山という二つの駅が非常に近いところです。都市計画道路で見ますと、多摩湖自転車歩行者道は、恐らく用地買収は終わりましたが道路整備が終わらず、何らかの事情で特殊道路として整備をしたという経緯が予想されます。そのような経緯で、萩山の駅前は、都市計画上、北側に駅前広場が計画されていますが、現実には小平市側にあるというような状況です。

現地を見ますと、団地北側の江戸街道は、車は多く通らないのですが、府中街道の交差点は、多くの人が信号待ちをしている状況です。車は多摩湖自転車道は通れないため、江戸街道は、生活道路としての役割を果たしていると思われまます。

また、江戸街道沿道では、国の官舎の払い下げにより、その跡地にマンションや保育園ができています。その他、緑が非常に多い場所となっています。

そのような点を踏まえて、東村山市側の都市計画では、高さの制限がなく、小平市側は25メートルという高さ制限があります。そういう中で、高さの制限がないところは10階程度の建物しか建たず、高さの制限というより、北側の日影規制で、建物の高さが決まっています。

参考ですが、江戸街道の向かいにオハナ八坂萩山町という新しいマンションがありますが、これは10階建てです。すぐ北側に鉄道敷きがあり、その北側には、多摩湖自転車歩行者道があります。更に、その北側に市街地があるので、日影規制で高さが決まっていると思われまます。その一方で、積極的に景観の問題を含めて高さをコントロールするという選択をされている小平市の場合には、昔の建物である都営住宅や公団の団地が既存不適格となる状況です。

東村山市の上位計画において、萩山には拠点的な位置づけがなく、東京都上位計画では、住宅施設の建替えについては今後とも良好な市街地環境を目指し、良好な住宅、モデル的な住宅や、子育て支援といった、補足的な機能を導入することとされています。

このような基礎的な知識を含めて今年の10月に、18名の方にご参加いただいて、3班に分かれてワークショップを行い、意見交換をしました。

江戸街道が一つの生活の大事な道路であり、そこににぎわいや、住宅地の顔になる部分をつくろうということで、公共的な共有スペース

や、団地内のコミュニティースペースの設置、防災や省エネへの意識、リモートでの在宅勤務の問題、通信環境の改善等、そういったことをしていけばコミュニティー豊かな生活ができるのではないかという意見が出ました。

また、カーシェアリングや、AIを使ってお年寄りをサポートしていくようなシステム等の希望もでました。

他にも「みんなでいつまでも住み続けられる自然豊かなまち」をキャッチフレーズとして環境や防災など、直下型の震災も含めて災害時に逃げなくても良い環境づくりをしたいという意見が出ました。

緑や公園を大事にしたいという意見や、江戸街道・交通動線に関する意見も出ています。

このワークショップの中で最も多かった意見は、袋字の団地といえますか、八坂方面から来ると隣にブリヂストンの倉庫があり、歩道もなく、行き止まりになるということで、その辺りが世間に閉じられた団地というような意識があり、そこを改善したいという意見です。できるだけ住民の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

今の状況としては、ワークショップでの意見をまとめて、アンケートを配布しています。東京都や小平市の位置づけや地区の現況、その他の土地利用や江戸街道沿道の緑の顔づくりとして、今閉鎖されている児童公園と一緒に作りたいという意見、高齢者だけではなく、多様な世代が多様なコミュニティーをつくれる建替えをしたいという意見も出ています。

**事務局 :** 最後に、地区まちづくり計画の認定に係る手続について説明します。

本協議会では、現在実施中のアンケート調査の結果等を踏まえて、本年4月に地区まちづくり計画案として取りまとめ、コロナ禍の状況を見て周知を行い、5月に地区まちづくり計画に係る認定申請を予定しています。

その後、小平市民等提案型まちづくり条例に基づく諸手続を経て、本年6月に本審議会へ諮問を行う予定です。

報告事項(1)の説明は以上です。

**会長 :** 今の話では6月に地区まちづくり計画についての諮問になるので、疑問点はできるだけ解消しておきたいと思います。

**委員 :** 様々な資料がありますが、一番大事なものは、今住まわれている人たちの不満や満足を基本にして、それに対してあるべき姿という三つの枠で、今はこのような計画を考えているというようなまとめ方をすると非常に分かりやすいと思いました。

**会長 :** アンケートでは、現在の問題点などの質問をしていますか。

関係者： 現在、アンケートの回収段階に入っています。できるだけ自由意見を吸い上げて、まとめる段階で参考にさせていただきたいと思います。

会長： 現在の居住者の年齢構成ですが、高齢者の方が多いのでしょうか。

関係者： 2019年のアンケートの調査結果では、75歳以上が50%、65歳以上が75%とかなりの高齢化が進んでいるという状況です。

会長： そうすると、建替えに対して、今よりも広い住戸にしてほしい等の意向は少ないという気がします。

関係者： 住まいが狭いという意見は多くありません。エレベーターが欲しいという意見が多いです。75歳以上の方が50%もいますので、2階以上の上り下りが大変苦痛になっています。最も多い意見は、なるべく早く建替えを進めてもらいたいということと、自分たちがなくなった後に負の遺産となる建物は残したくない、と言う方もいます。

会長： 建替えに当たって、できるだけ権利者の費用負担を軽減したいということはあるかと思いますが、現在よりも戸数を増やすことは計算していますか。

関係者： これまでも検討していますが、去年初めてディベロッパーも含めた検討を始めているというところです。容積率が欲しいことは確かですが、並行して、施設計画の検討をしております。

会長： 大まかなイメージがあると地区まちづくり計画が描きやすくなるかと思います。資料を見ると、もうすぐ地区まちづくり計画を策定というスケジュールになっています。具体的な事業は別にして、その辺りはどのようなお考えですか。

関係者： 周辺が第一種中高層住居地域なので、周辺環境に見合った住宅に建て替えたいというところで長年検討が進んでいます。

事務局： 本年6月に予定している地区まちづくり計画でどこまでの内容を定めていくかということについては、今のところ、その地域の将来像を示したり、目標や方針といったものを描いて、大まかな配置計画をお示しするくらいの内容で考えています。建築のルール等につきましては、来年度末近くに、具体的に定めていくことを現時点では考えています。

関係者： 補足ですが、地区まちづくり計画とは、土地利用方針とか整備方針とか地区整備計画までは至らない基本的な考え方であり、小平市とすり合わせをしつつ、具体の話にしていったほうが整理がしやすいと考えています。

会長： 整備方針でいいとは思いますが、後々にフィックスすることになります。そのフィックスが後々、都合悪くなるとか、何かそういうことをもう少し注意しながら進めていってほしいと思います。

**関係者 :** 小平市は、入居者がいる建替えて、一団地の住宅施設を外すケースは初めてだと理解しています。その辺りが一般の民間開発との違いと思います。やはり、円滑化法を含めて再開発の場合だと居住者の生活安定というのが絶対の必須事項になってきますので、その辺りでの事業性の話や地域貢献内容と、高さ、ボリュームを含めた建築物の制限のバランスが非常に難しいと思います。その辺りをご指導、ご意見をいただきながら検討していきたいと思います。

**副会長 :** ここに来る前に現地を見てきました。樹木が大変年月を経ていて、落ち着いていて良い環境だと思います。自然環境を残してほしいという声もあるかと思います。建替えて環境を残すことの両立は非常に難しいと思いますが、どの辺りでバランスを取るかというところは、しっかりと意見を反映していただく必要があると思います。

あと、高齢の方が多いということは、比較的余裕のある方もいれば健康状態が悪い等、様々ありますので、その辺りをうまく取り込めるような工夫をしていただきたいと思います。

**関係者 :** 建替え事業の場合には生活継続、高齢者の生活安定などがありますし、法的にも最低過少床という問題が出てくるので、そういったところは住民に理解をいただきながら、生まれ変わればと思います。

**委員 :** 昔、緑風荘病院の周りはクヌギ林で自然がたくさんありました。きれいな建物が建ちましたけれども、あのような自然を何か他の方法で残す、例えば新しく建てる屋上を緑地化するとか、何かアイデアがあったらどうかと考えています。

東村山市側にはなくて小平市側にある高さ制限25メートルについては、もし緩和できれば理想だと思います。

あと、ブリヂストンから土地を小分けしていただく、そういうことも可能であれば、建ぺい率・容積率の緩和にもつながると思います。できる、できないは今後の課題かと思いますが、そういったことを感じました。

**会長 :** 高度地区で高さ制限を定めているのでしょうか。

**事務局 :** 25メートルの高さ制限につきましては、平成17年に市域の広い地域を対象といたしまして高度地区の中で定めております。

**会長 :** 緩和規程はありますか。

**事務局 :** そういった形の建築計画に伴って、25メートルを突破する旨の規定というのは設けてはおりません。

**会長 :** 地域貢献によって、25メートルの高さ制限を緩和することはありますか。

**事務局 :** 地域貢献に応じた緩和の仕組みを高度地区の中では設けていません。

- 委員： 地区計画を設定したら緩和できるようなものはありますか。
- 事務局： 地区計画で制限をするに当たり、建替えではありませんが、一団地の住宅施設を外して、地区計画を設定している地域が市内にあり、20メートルという高さ制限を設定しているところもあります。やはり、住環境等の観点から決定した経緯があると思います。
- 今回の計画についても、やはり市の先例がありますので、それは1つの基準として考える必要があると思っています。今回は小平市民等提案型まちづくり条例の提案の仕組みを活用してもらうので、実際に住まわれている方や、周辺の市民の皆様にとっても高さや容積等、協議していきたいと考えています。
- 会長： 高さは別にしても、一団地を外すことになれば容積率と建ぺい率は緩和というか、法的な規定に合わせるということになり、地区計画では20と70ではなく、60と200になるのでしょうか。
- 事務局： 市内の地区計画の先例ですと、むしろ建ぺい率・容積率を制限しています。
- 会長： 制限をするとすると、数字をどこにするかという話がありますね。
- 事務局： 全体として60と200にそのまま上がるわけではなく、当然、従前の都市計画の一団地の住宅施設と同じようなものを地区計画で規制していくというのが原則になりますので、それを大きく突破するということはありません。
- 会長： その辺りをいろいろ協議していただければと思います。
- 委員： 今住まわれている方の意見は全部集約されていないと思いますが、その方たちが高齢であることと、時間をかけて検討していく余裕がないと推測されます。どのようにして合意形成をしていくか、実行するときの投資対効果や、投資はできるのか、ということが最終的には判断の材料になってくると思います。地区まちづくり計画は、早く作成したほうがよいと思います。
- 関係者： ご家族で何度も話を重ねて、ご本人だけではなくご家族としての決断をしないと、仮住まいの問題も含めて、禍根を残した建替えになるのではないかという思いがありますので、ご指導いただければありがたいと思います。
- 委員： やはり全ての居住者の方が満足できるというのはなかなか難しいかと思います。それぞれ考え方も違いますし、それで今までも協議したりワークショップを実施したということだと思いますが、高齢の方が大半ということで、最後は本当に皆さんが「ああ、よかった」と言えるようになればいいと思います。
- 会長： この場所は、東西と南のブリヂストンがあり、土地利用が将来的にどうなるかが流動的な状況ですが、市のほうに誘致等の話は来ていま

すか。

事務局： 誘致等の話は特にはないです。

歴史が古いので、一団地の住宅施設として小平市では3地区ありましたが、3地区のうちの2地区は廃止し、唯一の団地になります。自然景観に配慮した中で建てられており、それが今の実情に合致していないというようなことがありますから、それを踏まえ建替えを検討されていると思います。

場所的には駅が非常に近くにあり、隣には生活日用品を買える商業施設があるので、生活の利便性はかなり高い地区です。先ほども説明があったとおり、袋路で工場の倉庫や踏切などに囲まれているので、いろいろと考慮しながら考えていかなければならないと思います。

会長： では、本日は報告であり、今後、具体的な話が出るかと思しますので、そのときに引き続き議論したいと思います。

関係者方は退室をお願いいたします。

(関係者退室)

会長： 次の報告事項に入ります。

事務局： 報告事項2、小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について、説明します。

今年度の条例の活用状況について、「現在の地区まちづくり準備会の登録状況」及び「周知・啓発事業」の2点を報告します。

1点目「現在の地区まちづくり準備会の登録状況」について、報告します。

まず、地区まちづくり準備会とは、身近な問題を話し合う、地区まちづくりの「最初の一步」として、地区まちづくり協議会の設立を準備する団体です。現在、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、2団体がまちづくり準備会に登録されています。

1つ目の鷹の台駅周辺地区まちづくり準備会は令和元年5月24日に登録されました。鷹の台駅を中心とした約500m圏内を区域に、計11名で活動しています。

今年度は、小平市のまちづくりアドバイザー派遣制度の活用や勉強会にて、地区まちづくりの進め方や、まち歩きによる地区の課題調査など、研究を進めています。当準備会は、令和4年度の「地区まちづくり協議会」の認定申請を目標に活動していると聞いています。

2つ目の旭町地区まちづくり準備会は、市内2団体目として令和2年12月17日に登録されました。小川西町三丁目地内の旭町自治会を区域に、計8名で活動しています。

今年度は、まちづくりアドバイザー派遣を活用し、地区まちづくりの事例を学び、令和4年度中の「地区まちづくり協議会」の認定申請

を目標に活動していると聞いています。

準備会の登録状況についての説明は以上です。

**会 長 :** それぞれの準備会が何を目標しているのか、どういうまちづくりを議論しているのかという説明をもう少しお願いします。

**事務局 :** 鷹の台駅まちづくり準備会ですが、こちらは準備会の規約があり、この規約では地区内の住環境を安全で安心にいつまでも住み続けられるように整備し、商店街の活性化や将来の地区の魅力向上を図ることを目的として活動しています。

500メートル圏内という設定がありますが、鷹の台駅周辺には様々な課題や、中央公園を含め、鷹の台公園などがありますので、地域資源がある中で地区まちづくりを実効性あるものとするために、まずはおおむねの区域を500メートルとして設定し、地区まちづくりの研究を進めています。

最後に、この団体は何か経緯があったというよりも、この地区内に住まわれている方が地域活性事業ということを知り、自分の住むまちもこういうふうに活性化させたい、魅力のあるまちづくりを進めたいと考えたことがきっかけに周辺の方に声をかけて発足した団体です。

旭町まちづくり準備会については、小川西町三丁目区域内にありますが、小川西町三丁目が東京都の防災都市づくり推進計画で木造住宅密集地域に抽出されたことから平成30年から2か年、地元に入りまして、木造住宅密集地域の改善と併せて地区のまちづくりを向上させるような取組として、地域懇談会を計6回行いました。地域懇談会を行っていく中で、引き続き地区まちづくりを進めていきたいと思います、その中の小川西町三丁目の自治会の方が中心となってこの活動を続けました。木造住宅密集地域の改善を大きな目標とし、それに併せて地区のまちづくり、そして魅力あるまちづくりを続けていこうと計8名でスタートしています。

**事務局 :** 続いて、2点目「周知・啓発事業」について、報告します。

今年度は、条例を活用した市民等の発意による地区まちづくりの推進を図るための取組として、昨年度に引き続き、地区まちづくりセミナーを実施しました。また、例年実施している地区まちづくりフォーラムについても、3月24日に開催予定となっています。

両事業の実施状況について報告します。

この事業では、住民にとって望ましいまちの風景などを考えていただくため、専門の知見から武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科の齋藤啓子先生にご指導をいただきながら進めました。

プログラムとしては、参加者の主体的な取組を重視し、まちあるきやワークショップを組み入れた構成となっています。

今年度は「共同住宅とまちづくりについて考える」をテーマに、令和2年12月1日から令和3年1月15日までに全3回、中央公民館を会場として実施しました。延べ37名参加、1回当たり平均参加者数は約12名でした。

なお、今年度はコロナ禍での開催ということで、事前申込制による参加人数の限定、参加者同士が十分な距離を確保できるような座席配置、受付時の検温や手指消毒の実施、窓やドアの開放による定期的な換気の実施といった感染症対策を講じながら事業を実施しています。

テーマについては、マンションなど共同住宅の建設等を切り口として、周辺を含めたまち並みを考え、まちづくり活動を疑似的に体験するプログラムとしました。

具体的な実施内容について報告します。

第1回では、共同住宅に関するまちづくりの基礎知識として、都市計画制度などの基礎知識を取り扱いました。

第2回では、市内の共同住宅の事例を実際に見学するため、まちあるきを行いました。まちあるきの中では、青梅街道沿道や玉川上水周辺、小平駅南口、農住混在地域といった様々な地域ごとに事例を見学しました。

最後の第3回では、周辺環境と調和した共同住宅をイメージしたうえで、樹木や建物のキットを並べ、200分の1スケールの模型として表現してもらいました。模型の作成に当たっては、「青梅街道沿道」、「玉川上水周辺」、「駅前商業地域」の3つのテーマを設定し、建ぺい率や容積率、高さ制限といった実際の規制に配慮しつつ、それぞれの地域特性や周辺との調和といった観点も踏まえたデザインを検討してもらいました。

次に、地区まちづくりフォーラムについては、従来だれでも気軽に参加いただけるよう、講演会形式で実施しています。今年度は、令和3年3月24日に、中央公民館ホールでの開催を予定しています。また、参加については、事前申込制として参加人数を絞るほか、Zoomを使用したオンライン配信も行う予定です。

内容は、「身近に農のある豊かな都市の暮らし」と題して、千葉大学大学院園芸学研究科の秋田典子先生にご講演いただきます。

以上が、地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムの概要ですが、事業の実施に当たり、地区まちづくりセミナーにおいては、武蔵野美術大学と協力・連携を深めながら進めてきました。同大学の先生に講師をお務めいただいたことにより、円滑で活気のあるセミナー運営を実現することができました。また、今年度の地区まちづくりセミナーは、参加者の地区まちづくりを模擬体験していただくこ

とに重点を置き、まちづくりのヒントとしました。

一方で事業全体として、参加者が地区まちづくり活動について深く考えるための実践的な内容につなげていくためには、取り組み方のさらなる検討が必要であり、今後の課題と考えています。

最後となりますが、今後とも小平市民等提案型まちづくり条例を活用した、個性や魅力ある住みよいまちづくりを推進していくため、啓発に努めていきます。

委員：旭町地区まちづくり準備会というのは、今の地名と違います。昔はあの辺りが旭町となっていたのですか。

事務局：南北に長い形で自治会が構成されており、小平市内の自治会の中でもかなり古い歴史を持つということは聞いています。恐らくあの辺りの地域がそのような名称で呼ばれていたことに由来するのではないかと推測はしていますが、詳しい内容は承知していません。

委員：旭町自治会の区域は、わりと小さいため、もう少し区域を広げて活動をしたほうが良いような気がします。

事務局：旭町自治会の区域は、小川西町三丁目の一番南側の中宿通りから、北側の野火止用水までの地域で、面積としても一定規模の広さがある区域となります。

会長：この鷹の台、旭町両準備会は、協議会に申請する予定はありますか。

事務局：明確ではありませんが、協議会に向けて、準備会として勉強や研究を重ねておりますので、どちらも令和4年度中に協議会に申請することを目標に活動しています。

会長：テーマは分かりましたが、何をやるかが、具体的に見えないとなかなか協議会に申請しづらいという感じがします。

委員：鷹の台駅前を直進し、水車通りにぶつかる右側に私立学校の施設があったところが、工事中です。あそこは建て替えるのでしょうか。それとも何かほかの施設が入るのでしょうか。

事務局：鷹の台公園として、都市計画公園に決定されており、本年度その都市計画公園の整備に向けてアンケート調査を行っています。

委員：分かりました。

会長：それでは、報告事項は以上となります。

以上で、本日の審議会は終了します。

(閉会)